

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	奨学金貸付返還台帳										
行政機関等の名称	函館市										
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部子ども企画課										
個人情報ファイルの利用目的	奨学金の貸付・返還に必要な個人情報を管理する										
記 録 項 目	<p>【奨学生情報】  1奨学生番号, 2貸付年度, 3氏名, 4性別, 5誕生日, 6転帰, 7住所, 8電話番号, 9本籍, 10筆頭者, 11勤務先名称, 12勤務先住所, 13勤務先電話番号, 14送付先属性, 15送付先氏名, 16送付先住所, 17送付先続柄, 18学校区分, 19採用学年, 20貸付期間, 21返還期間, 22貸付関連番号, 23貸付関連氏名</p> <p>【保証人情報】  1氏名, 2性別, 3誕生日, 4続柄, 5転帰, 6住所, 7電話番号, 8本籍, 9勤務先名称, 10勤務先電話番号, 11勤務先住所</p> <p>【貸付台帳】  1学校区分, 2学校名, 3採用学年, 4卒業年月, 5貸付期間, 6貸付決定額, 7貸付予定額, 8貸付済額, 9振込先金融機関(店名, 支店名), 10口座種別, 11口座番号, 12名義人, 13貸付詳細</p> <p>【返還台帳】  1返還方法, 2金額, 3返還年月, 4返還台帳, 5返還猶予, 6支払督促, 7分納誓約, 8不納欠損, 9処理日付, 10事由</p> <p>【備考】  1対応日, 2対応者氏名, 3対応方法, 4相手氏名, 5折衝内容</p>										
記 録 範 囲	奨学生, 連帯保証人										
記録情報の収集方法	奨学金貸付申請時に奨学生から書類により収集する。その他, 随時電話等により奨学生, 連帯保証人および送付先の者から収集する。										
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	無										
記録情報の経常的提供先	無										
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	<table border="0"> <tr> <td>1 函館市総務部文書法制課</td> <td>函館市東雲町4-13</td> </tr> <tr> <td>2 戸井支所地域振興課</td> <td>函館市館町3-1</td> </tr> <tr> <td>3 恵山支所地域振興課</td> <td>函館市日ノ浜町127</td> </tr> <tr> <td>4 椴法華支所地域振興課</td> <td>函館市新浜町156-1</td> </tr> <tr> <td>5 南茅部支所地域振興課</td> <td>函館市川汲町1520</td> </tr> </table>	1 函館市総務部文書法制課	函館市東雲町4-13	2 戸井支所地域振興課	函館市館町3-1	3 恵山支所地域振興課	函館市日ノ浜町127	4 椴法華支所地域振興課	函館市新浜町156-1	5 南茅部支所地域振興課	函館市川汲町1520
1 函館市総務部文書法制課	函館市東雲町4-13										
2 戸井支所地域振興課	函館市館町3-1										
3 恵山支所地域振興課	函館市日ノ浜町127										
4 椴法華支所地域振興課	函館市新浜町156-1										
5 南茅部支所地域振興課	函館市川汲町1520										

訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称および所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称および所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		